

障害年金学習会のご案内

障害基礎年金の認定に係る都道府県格差に関する問題に端を発して、特に地域差を認められた精神・知的障害への改善策として、厚生労働省は精神・知的障害の障害年金の等級認定に係るガイドラインを作成しました。これに基づいた認定は平成28年9月1日から始まり、診断書作成医向け障害年金診断書記載要領も作成されました。障害年金の等級認定は「合理化・標準化」の動きのなかで、全体として厳格化への危惧はぬぐえません。

さらに来年4月の完全実施をめざした障害年金の審査機関の一元化に向けて、この10月からは統合が始まっています。このような変化が起きている今、各現場のソーシャルワーカーたちは、日々の業務に追われるなかで、このことをどれだけ知り、一人一人の支援を考えていくことができているのか見えない状況です。

そこで、支援者の皆様と一緒に学習の機会を設け、精神障害者の所得保障や障害年金のあり方、その請求にかかる支援について考えてみたいと思います。多くのソーシャルワーカーの参加を期待します。

日時：平成28年12月18日（日）9:30～16:30（受付9:15～）

場所：井之頭病院1号館9階大会議室（東京都三鷹市上連雀4-14-1）

JR線・東京メトロ東西線「三鷹駅」南口から徒歩約10分

講師：プレ企画 山口多希代（東京・無年金障害者をなくす会幹事）

講義①② 高橋芳樹氏（精神障害年金研究会代表）

費用：3,000円（当日徴収） **定員：**50名（申込先着順）

対象：障害年金（精神障害）の請求支援に関わるソーシャルワーカー

内容：9:30～10:20 プレ企画 障害年金の基礎知識、ガイドラインの概要等

10:30～12:30 講義①「障害年金の役割」「ガイドラインの位置づけ」等

12:30～13:30 昼休み

13:30～15:30 講義②「ガイドライン実施後の認定の流れ」

「日常生活能力をどう考えるか」など

15:30～16:30 質疑応答・全体討議「支援のあり方を考える」

主催：東京・無年金障害者をなくす会（電話 03-3207-5636・障都連 内）

〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4階日本障害者センター 気付

後援：一般社団法人東京精神保健福祉士協会 広報のご協力：東京つくし会

会場地図：井之頭病院 1号館 9階大会議室（東京都三鷹市上連雀 4-14-1）



受講にあたって

1. 必要資料について（お願い）

（1）研修前にご一読のうえ、当日ご持参ください

① 等級判定のガイドライン

② 診断書（精神の障害用）の記載要領

（2）上記は、厚労省や日本年金機構ホームページよりダウンロードできます
日本年金機構

http://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/shougainenkin/ninteiki_jun/20160715.html

精神・知的障害に係る障害年金の認定の地域差に関する専門家検討会（厚労省）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-nenkin.html?tid=246772>

2. その他

会議室内でのご飲食はできませんので、予めご注意ください



障害年金学習会（12月18日） 締切は12月15日（木）
参加申込は切り取らずにこのままFAXにてお送りください
あて先は「03—3207—5638（障都連 気付）」まで

ふりがな 参加者氏名	
ご所属と 連絡先 (電話またはEメール)	